

# 月報ハローワーク三島

平成28年2月号

三島公共職業安定所	TEL 055-980-1300
伊東出張所	TEL 0557-37-2605
熱海市ふるさとハローワーク	TEL 0557-82-8655
伊豆市地域職業相談室	TEL 0558-74-3075

～事業主の皆様へ～

## 青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法） などが順次施行されています！

青少年の雇用の促進などを図り、能力を有効に発揮できる環境を整備するため、青少年に対して適切な職業選択の支援に関する措置や、職業能力の開発・向上に関する措置などを効率的に行えるよう、勤労青少年福祉法、職業安定法、職業能力開発促進法などの一部が改正され、「青少年の雇用の促進等に関する法律」（若者雇用促進法）などが平成27年10月1日より順次施行されております。

### 適切な職業選択の支援、円滑な就職実現に向けた取り組みの促進

#### 1. 青少年の雇用の促進等に関する法律（勤労青少年福祉法の名称変更・一部改正）

##### 〈若者雇用促進法〉

##### （1）関係者の責務の明確化と相互の連携

事業主、職業紹介事業者、国、地方公共団体など、青少年の雇用における関係者の責務を明確にし、相互に連携を図ります。【平成27年10月1日施行】

##### （2）適切な職業選択のための取組の促進

#### ① 事業主による職場情報の提供の義務化【平成28年3月1日施行】

新卒者の募集を行う企業に対し、企業規模を問わず幅広い情報提供を努力義務とし、応募者等からの求めがあった場合は、次の（ア）～（ウ）の3類型ごとに1つ以上の情報提供を義務付けます。

- (ア) 募集・採用に関する状況
- (イ) 労働時間などに関する状況
- (ウ) 職業能力の開発・向上に関する状況

## ② 労働関係法令違反の事業主に対するハローワークの新卒者向け求人

### 不受理【平成28年3月1日施行】

ハローワークは、一定の労働関係法令違反があった事業所などからの新卒者の求人申し込みを受け付けないことができるようになります。

## ③ 優良な中小企業の認定制度の創設【平成28年3月1日施行】

青少年に関する雇用管理の状況が優良な中小企業について、厚生労働大臣による新たな認定制度を設けます。

### (3) 職業能力の開発・向上及び自立の促進

- ① 国は、地方公共団体などと連携し、青少年に対し職業訓練の推進、ジョブ・カード（職務経歴等記録書）の普及の促進など、必要な措置を講じるように努めます。

### 【平成27年10月1日施行】

- ② いわゆるニートなどの青少年に対し、特性に応じた相談機会の提供や、職業生活における自立支援のための施設（地域若者サポートステーション）の整備などを行います。

### 【平成28年4月1日施行】

## 2. 職業安定法の一部改正

- ハローワークが学校と連携して職業指導などを行う対象に、「中退者」を追加します。

### 【平成27年10月1日施行】

## 職業能力の開発・向上の支援（職業能力開発促進法の一部改正）

### (1) ジョブ・カード（職務経歴等記録書）の普及・促進

今回の改正により、ジョブ・カード（職務経歴等記録書）を法律上に位置づけます。それに併せて、より皆様に活用していただけるよう、「ジョブ・カード」の様式を見直し、その普及に努めることとします。

### 【平成27年10月1日施行】



## 有効求人倍率の推移

	26/12月	27/1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
三島所	1.24	1.26	1.30	1.26	1.18	1.15	1.23	1.28	1.31	1.33	1.38	1.47	1.56
三島	1.17	1.20	1.27	1.24	1.15	1.11	1.20	1.25	1.29	1.32	1.39	1.50	1.56
伊東	1.57	1.53	1.45	1.30	1.31	1.34	1.32	1.41	1.39	1.37	1.35	1.38	1.55
静岡県	1.14	1.13	1.13	1.12	1.13	1.15	1.16	1.16	1.18	1.19	1.24	1.25	1.28
全国	1.14	1.14	1.15	1.15	1.17	1.19	1.19	1.21	1.23	1.24	1.24	1.25	1.27

(注)静岡県・全国は季節調整値

## 職業紹介関係主要指標

(平成27年12月)

項目	年月	平成27年			対前月 増減率(差)	対前年同月 増減率(差)	
		12月	11月	12月			
I 全 数	1 新規求職申込件数	835	978	912	▲ 14.6%	▲ 8.4%	
	2 月間有効求職者数	4,080	4,424	4,461	▲ 7.8%	▲ 8.5%	
	3 新規求人数	1,998	2,160	1,978	▲ 7.5%	1.0%	
	4 月間有効求人数	6,351	6,508	5,552	▲ 2.4%	14.4%	
	5 紹介件数	1,265	1,426	1,389	▲ 11.3%	▲ 8.9%	
	6 就職件数	353	376	377	▲ 6.1%	▲ 6.4%	
	7 充足数	315	305	319	3.3%	▲ 1.3%	
	8 新規求人倍率(3/1)	2.39倍	2.21倍	2.17倍	0.18P	0.22P	
	9 有効求人倍率(4/2)	三島本所	1.56倍	1.50倍	1.17倍	0.06P	0.39P
		伊東出張所	1.55倍	1.38倍	1.57倍	0.17P	▲0.02P
	10 就職率(6/1 × 100)	42.3%	38.4%	41.3%	3.9P	1.0P	
11 充足率(7/3 × 100)	15.8%	14.1%	16.1%	1.7P	▲0.3P		
II 一 般	12 新規求職申込件数	564	661	626	▲ 14.7%	▲ 9.9%	
	13 月間有効求職者数	2,703	2,914	2,953	▲ 7.2%	▲ 8.5%	
	14 新規求人数	1,023	1,035	1,030	▲ 1.2%	▲ 0.7%	
	15 月間有効求人数	3,215	3,243	2,895	▲ 0.9%	11.1%	
	16 紹介件数	878	926	982	▲ 5.2%	▲ 10.6%	
	17 就職件数	204	198	222	3.0%	▲ 8.1%	
	18 充足数	179	154	176	16.2%	1.7%	
	19 就職率(17/12 × 100)	36.2%	30.0%	35.5%	6.2P	0.7P	
20 充足率(18/14 × 100)	17.5%	14.9%	17.1%	2.6P	0.4P		
III パ ー ト タ イ ム	21 新規求職申込件数	271	317	286	▲ 14.5%	▲ 5.2%	
	22 月間有効求職者数	1,377	1,510	1,508	▲ 8.8%	▲ 8.7%	
	23 新規求人数	975	1,125	948	▲ 13.3%	2.8%	
	24 月間有効求人数	3,136	3,265	2,657	▲ 4.0%	18.0%	
	25 紹介件数	387	500	407	▲ 22.6%	▲ 4.9%	
	26 就職件数	149	178	155	▲ 16.3%	▲ 3.9%	
	27 充足数	136	151	143	▲ 9.9%	▲ 4.9%	
	28 就職率(26/21 × 100)	55.0%	56.2%	54.2%	▲1.2P	0.80P	
	29 充足率(27/23 × 100)	13.9%	13.4%	15.1%	0.5P	▲1.2P	

(注) (全数)=(一般)+(パート) 小数点第2位まで記載

## 雇用保険関係主要指標

(平成27年12月)

項目	年月	平成27年			対前月 増減率(差)	対前年同月 増減率(差)	
		12月	11月	12月			
雇用 保 険	適 用	適用事業所数	5,054	5,043	5,019	0.2%	0.7%
		被保険者数	70,008	69,955	69,525	0.1%	0.7%
		資格取得者数	770	793	791	▲ 2.9%	▲ 2.7%
		資格喪失者数	706	642	768	10.0%	▲ 8.1%
		離職票交付枚数	402	383	489	5.0%	▲ 17.8%
	給 付	受給資格決定件数	230	210	239	9.5%	▲ 3.8%
		受給者実人員	930	1,024	1,095	▲ 9.2%	▲ 15.1%

(注) ▲は減少率、Pはポイントである。